

自然災害の影響による行事中止の判断基準

2019年2月12日 企画理事会承認

本基準は、「日本機械学会としての基本方針」を示したものであるが、実際の運用については、参加者の安全を最優先とし、現地の状況によって適宜対応をして差し支えない。また、会場に独自の基準がある場合にはそれに従うこととする。

自然災害が予想される場合、実行委員会は状況を総合的に判断し、大会2日前の17時頃までに、行事の全部あるいは一部中止、延期等の可能性があるかどうかを判断し、HP等に掲載して参加者に周知する。その場合には、下記の判断基準を参考とし、最終的な結論の公表時期もあわせて参加者に周知する。

<行事中止や延期の判断基準>

1. 開催地に、暴風警報、大雨警報、洪水警報などの特別警報が発令された場合。
 - ・当日朝7時の時点で解除されていない場合は、当日午前の行事を中止する。
 - ・当日11時の時点で解除されていない場合は、当日午後の行事を中止する。
 - ・当日の夕刻から重要な行事を予定している場合で、天候の回復が見込まれる場合は13時の時点で再度判断をする。
2. 上記警報が解除されていても、実行委員会が危険と判断した場合。
3. その他の危機事象（地震、火災等）によって、実行委員会が危険と判断した場合。
4. 交通機関の大幅な乱れや運休がある場合、又はそれが予想される場合。

<行事開催中に地震等の災害が発生した場合>

1. 当日と以降全ての行事を中止し、直ちに参加者の安全を確保する。

<講演論文集・教材等の発行および論文の取り扱いについて>

1. 「地震等の災害時に於ける本会行事の対処方針」に従う。